

2024年度 東京福祉大学 特別選抜3期・編入学3期

(出願期間 2023年11月13日～11月22日)

小論文課題 課題文

※無断転載・複製を禁ず

次の文章を読んで、内容を要約した上で、あなたの考えを 600 字から 800 字で述べなさい。

※作成にあたっては、本学所定の「小論文課題 解答用紙」を使用すること。

教員過労死に賠償命令 部活負担の軽減が急務だ

部活動の指導が教員の長時間労働の一因となっている実態に、警鐘を鳴らす判決である。国や全国の教育委員会、学校の管理職らは重く受け止めるべきだ。

富山県滑川市なめりかわの中学校在勤中に過労死した40代の男性教員の遺族による訴えを受け、富山地裁が約8300万円の損害賠償を県と市に命じた。

男性は、倒れる前の時間外労働が月平均80時間の過労死ラインを大きく超えていた。地裁は学校の安全配慮義務違反を認定した。

注目すべきなのは、時間外労働の大半を占めていた部活動指導について、校長が負担軽減を講じる義務を負っていたと指摘した点である。

市側は「部活動の指導は教員の自由裁量だ」と主張していた。だが、この学校では全教員が部活動の顧問を務め、休日も指導していることを校長も把握していた。判決は「全くの自主的活動の範ちゅうとは言えない」と結論付けた。

背景には、公立学校教員の給与や労働条件について定めた教職員給与特別措置法（給特法）の問題がある。

校長は基本的に残業を教員に命じられないことになっており、例外は政令で校外実習や職員会議など4業務に限られている。

このため部活動指導などは、事実上義務となっているにもかかわらず、自発的行為とみなされている。不合理な構図だ。

文部科学省が昨年度実施した勤務実態調査によると、公立中学校の場合で8割近い教員が、国の指針で残業時間の上限とされる「月45時間」以上働いていた。

こうした状況を受け、国は給特法の改正に動き始めた。だが、有識者による議論の中心は、給与の引き上げなどの処遇改善だ。

教員の健康を守ることが置き去りにされてはならない。小手先ではなく、部活動指導などの負担の軽減に向けた根本的な制度の見直しが求められる。

「もう二度と私たちのようなつらい思いをする家族を生まないでほしい」。判決後の記者会見で、男性の妻はそう訴えた。

情熱のある教員が激務に追われる現状を改め、質の高い教育を実践できる環境を整えなければならない。

出典：毎日新聞 2023年7月15日「社説」